

# 大紀森林組合だより

平成20年9月 発行



表紙 中谷よう子さん

大紀町山崎  
大皇神社の大入り

もくじ	頁
地域材の販路の開拓	1・2
稼動し始めた合板の販路	3
地区懇談会報告・造林補助事業 他	4
大内山中学校体験学習 他	5

三重県度会郡大紀町崎 239-2  
TEL. 0598-74-0224  
FAX. 0598-74-0379

業務 E-Mail taikisin@ma.mctv.ne.jp  
総務 E-Mail taikisom@ma.mctv.ne.jp

## 職場体験学習

「チェーンソーでの太い木の伐採が数分もかからず伐れて、プロセッサでの造材は数秒でできてしまい、速さに驚かされた」など、汗だくになりながら体験したからこそわかる感想がたくさん聞かれました。

今回、学校の勉強では学ぶことのできない内容について、実際に体験してもらいながら学習したことを是非将来の進路決定に役立ててほしいと思います。

林産課 藤本直樹



大内山中学校2年生

## 柏崎小学校2年生が

H20. 6. 4

## 町の探検に来てくれました。

町探検の一環として2年生5名が見学に来てくれました。

短い時間でしたが、森林組合が木を育てたり、山を守ったりしている所だと知ってもらい、倉庫ではチェーンソーなどの山で使う道具も見てもらいました。

こういった体験を通じ、身近かな森林について少しでも関心を持ってもらえたら…と思います。

保全課 太田秀明



## 地区懇談会報告

質疑応答(平成20年7月2日~7月4日)

Q. 枝打ちの補助対象となる現地とならない現地があるが、全地域対象となるようにお願いしたい。

A. 枝打ちの補助については最近変更がありました。国庫補助は依然対象とならない地域がありますが、県単補助は今年の6月より全ての地域が対象となっております。

Q. 森林所有者の負担が無くてもやってもらえる事業があれば説明を頂きたい。

A. 保安林の間伐経費については全額補助です。環境林施業についても森林環境創造事業により全額補助で対応出来ます。又、県内でも先進的に取り組んでいる利用間伐を主とした提案型のパイロット事業も推進していく予定です。

Q. 間伐を行う場合、間伐率は林令によって異なるのか、また、あまり間伐率を高くすると土砂流出の原因になるのではないか。

A. 間伐率については、基本的には30~40%の伐倒率で作業しています。しかし、三重県では森林を生産林、環境林に区分けし、生産林においては循環型を、環境林においては針広混交林を目指していることもあり、それぞれの山林の施業目的、地形、林相の状況により間伐率を判断しています。

Q. 森林環境創造事業についてもう少し詳しく説明して下さい。

A. 400m以上遠の奥山の荒廃した山を30町位の団地にして、20年間全額助成で管理委託していただく事業です。性急に実施は出来なくても申し込んで頂いていたら、周りの方に声を掛けたり、色々な方法で団地化して事業と結び付けるよう考えさせて頂きますので、まず組合に相談して下さい。

組合員の方々のご意見を反映できるよう努力していきますので、ご質問、ご要望等がありましたら組合までご連絡下さい。



## 送電線の線下伐採にご協力をお願いします。

発電所で起こされた電気は変電所を経て、工場やビル・鉄道などに供給されています。安定した電力を安全に供給するためには、送電線の線下の伐採作業が必要になります。当組合では株式会社シーテックを通じ4月より中部電力の線下伐採を行っており、大紀森林組合の受け持ち区域は、大紀町管内全域と大台町、南伊勢町の1部です。業務内容としては、伐採範囲の調査から山林所有者との交渉、現地の伐採作業です。

今後、送電線にかかる皆様の所有林での立ち会い、伐採許可をお願いする事もありますのでご協力をお願いします。

## 造林補助事業

林齢	1ヶ所 0.1ha(1反)以上					備考
	植付	下刈	枝打	除伐	間伐(5年毎)	
1年生	●*①	○	○	○	○	*①植栽本数2000本/ha以上 再造林のみ
2年生~5年生	○	○	○	○	○	
6年生~10年生	○	○*②	○	○	○	*②植栽本数5000本/ha未満のみ
11年生~15年生	○	○	○	○	○	
16年生~20年生	○	○	○	○	○*③	*③間伐率20%または30%
21年生~30年生	○	○	○	○	○*③	〃
31年生~上限なし	○	○	○	○	○*③	〃

●平成20年度より補助事業に係る国営保険の加入が任意になりました。(但し、当組合としては昨今の異常気象を踏まえ、引き続き加入して頂く方向で進めていきたいと思っております。)

# 地域材のカスケード（多段階）利用を視野に入れた販路の開拓

林産課 課長 服部和徳

**I 現状** 当組合では地域林業の担い手を目指し、平成8年度より高性能林業機械化を図り伐出作業に取り組んできました。

しかしながら、国際的な木材需要の変化、或いは国内の住宅様式の変化及び住宅の建築基準法の改正等により、国産スギ、ヒノキの無垢材を使用した在来工法住宅が減少し、原木価格においても昭和55年をピークに、現地元原木市場での50年生並材の販売手取り価格は、スギ 約8,000円/㎡、ヒノキ 約13,000円/㎡と当時の4分1となっています。よってこれまでの柱取りを主にした市売り販売だけでは到底経費を賄うことが出来にくい状況となってきました。

**II 課題** こうした厳しい状況を打開していくためには、更なる機械化等を進めながら伐出コスト削減を追究していくことは不可欠ですが、それと相まって1本の立木を元玉、2番玉、3番玉、梢端部まで、いかに有利に販売するかが重要なポイントとなってきます。（図1）

**III 対応** そこで今年4月から新たな試みとして、原木市場だけでなく京都府にある合板会社と原木の相対取引（直送販売）をはじめました。その理由として、原木市場では規格が同等であっても、良質材 [A材] よりアクリクイ、黒芯、キズ等のある [B材] の販売価格が非常に安くなってしまうので、少しでも有利に販売することが原木の総売上の向上につながると考えたからです。

合板会社ではB材であっても合板製造上問題なく取引してもらえ、また、森林組合の土場まで引き取りに来てくれるので、トータルコスト（運搬、流通にかかる経費等）が削減できます。現在組合では、スギの末口径14cm以上の4m材のB材と3番玉を合板会社へ販売していますが、原木市場より、1,000円/㎡以上手取り金額が増える原木もあります。（表1）

但し、合板会社との契約で毎月50㎡以上を一年間、計600㎡を安定的に供給することが前提で価格が決定されているので、常に合板会社への原木出荷量確保を意識しながら伐出現場を計画する必要があります。

**IV 今後の方向** 今年7月から地元のチップ業者との間で、今までは作業現場で処理していた材（大キズ、元ハネ、梢端部）の取引をはじめました。また、この後、木質燃料（ペレット）への対応も検討しているところです。

当組合では行政当局からのご支援、また、関係機関、業者の方々にご協力を頂きながら、立木を無駄なく活用していく為の販路の開拓をしていきたいと考えております。それには常に原木の木材市況情報を収集し、A材からC材を現地で明確に区分することが大切となってきます。1本の立木が最大限有効活用され、そして有利に取引される方向を模索し、少しでも森林所有者の方々へ利益還元できるよう今後も努めていきたいと思っております。



(図1) 立木のカスケード利用方法

# 稼動し始めた合板の販路

納入先：林へニア産業（京都府舞鶴工場）

**① 土場への搬入**  
搬入から約2時間かけて完成する。主な用途は、木造住宅の屋根・床・壁下地の他、コンクリート工事の型枠に利用される。

**② 搬入された材の整理はい積み**  
単板に接着剤を塗布し、はり合わせて冷熱圧をかける。

**③ トレーラーへの積込**  
材の規格  
末口14cm～60cmの2m、3m、4m、4.3m材アクリクイ材・黒芯材・多少のキズ木でも対応可能

**④ 合板工場へ納入**  
1日の消費量は820㎡（10t車41台分）  
輸送時間 約9時間

**⑤ 搬入**  
ロータリーレースで丸太を桂むきにして薄い単板にする。厚さ1.5mm～3.5mm

**⑥ 原木切削**

**⑦ 接着剤塗布**

**⑧ 完成品**

(表1) 原木市場と合板会社の販売手取り価格の比較 (アクリクイ材、黒芯材等のスギ材)

末口計	3m材		4m材	
	原木市場	合板会社	原木市場	合板会社
14cm	5,000	5,000	5,200	6,000
16cm	5,000	6,500	5,700	7,000
18cm	5,100	6,500	6,000	7,000
20cm以上	5,300	7,500	7,200	8,500
平均	5,100	6,375	5,875	7,125

原木市場価格はH20.7.28現在 合板会社価格は大紀町地内の組合土場渡し価格